

## 令和7年度第2回福岡県文化芸術振興審議会 議事概要

### 1 開催日時

令和7年7月3日（木） 13時30分から16時00分まで

### 2 開催場所

福岡県千代合同庁舎C301B

### 3 出席者

島谷会長、糸山委員、今川委員、宇田川委員、大森委員、緒方委員、  
加地委員、河野委員、塚崎委員、中村委員、樋口委員、藤原委員、  
森委員、吉田委員、鷺野委員

### 4 委員紹介

時間の都合上紹介は省略し、福岡県文化芸術振興審議会規則第5条第3項の過半数の出席要件を満たしているため、審議会が有効に成立していることを確認した。

### 5 知事挨拶

服部知事から開会の挨拶が行われた。

### 6 諮問

服部知事から島谷会長に、次期「福岡県文化芸術振興基本計画」の策定について諮問が行われた。

### 7 会長挨拶

島谷会長から挨拶が行われた。

### 8 報告事項

事務局から、資料1－1「『福岡県文化芸術振興基本計画』（現行計画）」

について」、資料１－２「現行計画の主な取組・成果」及び資料２「『福岡県における文化芸術活動実態調査』について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【委員】 先ほどのアンケートの回答の２ページの上の部分で、行政が積極的に取り組むべきことで、一番上に子供たちが文化芸術に親しむことができる機会の充実と書かれております。そのため、ちょうど最近行った演奏会について皆さんと共有できればと思います。春日市のふれあい文化センターでゼロ歳児から参加できる演奏会というのが行われました。聴衆としてこられたのは、ゼロ歳児から高齢の方までおられましたが、赤ちゃんを連れてこられている方が多くて、大体多くがお父さん、お母さんに加えて子供さん１人、２人、３人という形で来られていました。

私が驚いたのは、６００人ぐらいのホールがほとんど全部埋まって満席だったことです。１時間ちょっとのイベントで、午前と午後２回開催されましたが両方ほぼ満席という盛況ぶりでした。クラシックの演奏会などで、集客には本当にすごく苦勞してきたので、これだけすごく人気があるということにびっくりしたんですよ。

どうしてかなとイベントを見ながら考えていたんですけれども。まず一つは値段が結構安くて、大人が１，５００円、子供が５００円ほどだったと思います。家族づれで３人とか４人が一緒に来られること、あとは交通の便のよさ、駐車場があるということも、お子さん連れの人には便利な環境にあるのかなと思いました。この地域には大きなマンションなどもたくさんあるので、この地域に在住の方が来られているということも、その理由の一つかなと思います。

理想的な文化芸術を楽しむ状況の一つだと思うので、ほかのところでもそういうことができればいいのではないかなと思うんですけれども、一方で私の職場がある田川などのことを考えると、人口減少が著しくて、しかも子供の数も少なくってという場合、同じようにやろうと思っても、演奏家の方にペイされるお金は十分じゃないと思いますので、なかなか開催してもらうことは難しいのかなと思います。だから、こういうことがほかの地域でも地域格差なくできるよ

うに、県のほうでバックアップできれば理想的かなと思います。

以上です。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 いろんな取組をやられていて素晴らしいと思います。ただ、最初の御説明、資料1－2の2ページ目にあります世界文化遺産の保存・活用で、沖ノ島のほうの関連遺産群はコロナ前とほぼ変わらない数字の集客ができていくということですが、もう一つの明治日本の産業革命遺産、特に大牟田の宮原坑ですとか、あるいは三池港ですとかの集客というか、訪れる方たちの状況というのはどうなんだろうと思ひまして。沖ノ島に比べたらちょっと関心が薄いのかなと感じるんですが、それに対して何か言及されてもいいのかなと思いますので、ちょっと現状で分かる部分をお聞かせいただけたらと思います。

【島谷会長】 お答えできる範囲でお願いをいたします。

【事務局】

明治のほうも、令和元年度の新型コロナウイルス感染症の拡大前で、世界遺産4施設で5万7,000人余という来訪者数でございます。その後、新型コロナで2万6,000人余とかそういう数字まで落ちてますが、それからまた令和3、4、5、6年と増加し、6年度の実績としては4万1,000人余ということで、まだ新型コロナ前まで回復し切っていない状況ではございます。宗像と比べて来訪者数の数字の大きさがちょっと違いますが、回復はしてきている状況でございます。

【委員】 分かりました、4万台まで回復をしているということですね。

【事務局】 はい。

【委員】       ありがとうございました。

【島谷会長】       ありがとうございました。  
ほかにいかがでしょうか。

【委員】       質問です。この実態調査で言うと5ページ目、障がいがある人の文化芸術活動の推進の比較のデータがありますが、事業所で文化芸術活動を実施している割合が大分減っていますよね。これは何か分析をされて、理由らしきものが見つかっているならば教えてほしいなということです。

世の流れ的には、そういうアートがかなり広まってきたので、逆に増えていてもいいのかなとちょっと思ったので少し意外だったので、もし分かれば教えてください。

【島谷会長】       お願いします。

【事務局】

先ほどの調査の結果でございますけれども、福岡県の指定障害福祉サービス事業所に対する調査ですが、前は1,526事業所が調査の対象でございました。そして今回の調査は1,802事業所ということで、事業所がまず物すごく増えているということと、その1,802の事業所のうち、650事業所が新しい事業所だということまで、今、事務局のほうでつかんでおります。

新しい事業所については、そういった文化芸術に関する活動までの体制が取れてないのではないかと、今、事務局としては考えているところでございます。

【委員】

実は障害福祉サービス事業所は、現在、就労というところに厚生労働省が非常に力を入れていまして、文化芸術を体験するというより、自立して工賃を上げていくという社会の流れが、そういう文化活動をやれないとか、やる時間が

ないという事業所が急激に増えています。

この令和２年度というのはオリンピック・パラリンピック前で、そういう文化芸術という視座が厚生労働省や文化庁で広がってきた中で、そういう機会が増えてきた。実はこの３７．６％、これ非常に高いんですよ、県内で。福岡県は実は文化芸術をやっている事業所は４７都道府県の中でも非常に高いんです。だから、実を言うと、前回の５０％はほぼ異常な数字じゃないかというぐらいなんです。

あともう一つ、厚生労働省が令和４年度か５年度に調査したんですけど、事業所の文化芸術活動は減っているんですけど、当事者は続けたい、やりたいという方が増えているんですね。なので、一般就労をしておうちで芸術活動をされていたり、施設の就労後に個人で絵画教室とか造形教室に通ってらっしゃる方が増えているので、選択としては、そういう文化芸術サークルみたいな場所を増やしていくというところも、事業所以外のそういう場の構築というのが今後必要なのではないかなと考えています。

【島谷会長】      ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【委員】      先ほどの世界遺産のところに戻るんですけども、宗像・沖ノ島に対して近代化のほうは広報が足りないのではないかと思いますし、あちらは多県にわたっておりますよね、たくさん。そういう自治体にわたっている場合、連携がうまく取れて、一致して広報していこうという姿勢がどうかなと思われるんですが、いかがでしょうか。

【事務局】      世界遺産の登録としては、シリアル型ということで８県１１市にわたっている世界遺産でございます。今年１０周年ということで、その８県１１市で構成しております協議会のほうでも、１０周年事業ということで１０周年のホームページを開設し、各８県１１市がやるいろいろなイベントをそのホームページのほうに掲載していきます。

また、７月１日からは、この８県１１市を回っていただくカードラリーとい

うものも始まっておりまして、もろもろの連携した取組というのは、特に全国の協議会レベルのほうでやり、また各県、市のレベルとしてもそれぞれのところでやったり、また本県大牟田は熊本県の荒尾、宇城、そういったところと連携してスタンプラリーをやるとか、そういった近隣のところ同士でやる連携にも取り組んでいるところでございます。

【委員】        ありがとうございます。宗像のほうはよく広報を目にするんですよね。いろいろな講演会とかそういったものも目にするんですが、ちょっと近代化については、そういうのが今までは弱かったかなと思いますが、これからという、10周年を機にこれからはもっとやっていかれるということですね。ありがとうございます。

【事務局】        これまでもやってきておりましたけれども、ちょっとなかなか目にお触れでないというところがございます。しっかり取り組んでまいりたいと思います。

【島谷会長】        ありがとうございます。世界遺産について言えば、福岡県関係のものだけでなく日本中にたくさんあるわけですが、世界遺産に登録されるまでは物すごく熱いんですが、登録された途端に、翌年、その翌年ぐらいまではいいんですけど、急にしぼんでしまうところが多々あります。

それはなぜかという、広報が足りない部分と、それから交通の便が悪いところ。これはもう極端に悪いですね、例えば石見銀山であるとか富岡であるとか。そういうところは今後世界遺産になってから、どういうふうに進めていくかというのは工夫が必要ではないかと思います。そういう意味では、福岡県というのは地の利もいいので、協力すればどんどんよくなっていくのではないかと個人的に思っております。

ちょっと私のほうから一つ、4ページで回答割合の地域差が見られた設問についてというのがあります。居住地域で伝統文化について、あるかどうか知らないと答えた割合とかいうところがございますが、福岡県というのは、こういう祭りだとか舞台だとか、山笠、鉦というのは非常に盛んでみんなよく知って

いるんですが、そこまで大きいお祭りではないものが福岡県にはたくさんあるんですよ。

例えば、大きくないと言ったらそれこそ宗像の宮司に怒られるんですけど、みあれ祭というのがあります。みあれ祭というのは船に乗って三女神が集まるという大きなお祭りですが、言ってみれば、それに参加している人にとっては物すごく重要なんだけど、それ以外の人にとってみると、近くで見れるわけではないので、テレビで見るだけなんですよ。だから意外に関心が薄い。

それから、柳川の白秋祭。これも結構地元の人には熱が入って、最後、船に乗って花火が打ち上げられたりと、それぞれ私、短い九州生活でしたけど、8年半の間に各地のお祭りに呼んでいただいて経験しましたけれども、行ったら必ず次の日に職場で「白秋祭って知ってる？」と聞くんですよ。「何？」と言われるんです。みあれ祭もそうなんですよ。

意外に県内のお祭りののであっても十分に浸透してない、全てを知る必要はないんだけど、県の広報として、そういったものをより分かりやすく、季節に応じて伝えるということがあっても、そういった伝統芸能が伝わっていく一つの糧になるのではないかなと今ちょっと思いました。

私からは以上です。どうぞ。

【委員】      ありがとうございます。二つ。

一つは、福岡県文化芸術振興基本計画、現行計画ということでの成果が令和3年度から4年間、令和6年までの数値をずっと積み上げる形で御紹介されたわけですね。それから、もう一つは福岡県における文化芸術活動実態調査、資料2をやや分析・解釈されたわけですが、やっぱりデータの伝え方はなかなか大変だなって思うんですね。

これはむしろ教えてほしいというか、どういう議論をされたのかを御紹介いただければと思うんですが、まず現行計画がどういう成果を積み上げてきたかということに関して、先ほど実はお話しされたときに、結果という言い方と成果という言い方がちょっとごっちゃになっていると思うんですね。私たちは成果を知りたいわけです。結果というのは、数値で出力された数値情報をお伝えいただければ、それはそれで納得いくわけですが、なおかつ、その数値情報に

関してはずっと積み上げていって、何人参加した、延べ何人という言い方も一つ先ほどから紹介されていますが、一方で、ビフォー・アフターで、令和2年は何%だったけれども、それが令和7年に何%になった。そういうビフォー・アフターの中で、ぜひどう分析されているかをさらに一步踏み込んで教えていただきたいんです。

つまり、県民の皆さんが文化芸術活動を実はあまり一生懸命やってないという数値が先ほど紹介されたわけですね、直接鑑賞した人の割合がむしろ減ってしまっているとか。数値としては確かにそういう数値ですということで、「えっ」という感じで私どもは今受け止めることができるんですが、じゃあなぜなのかということは、どのように分析・解釈されていかれるのでしょうか。それをぜひ教えていただきたいんですが、お願いいたします。

#### 【事務局】

数値の解釈につきましてでございますが、今、調査の詳細の分析を依頼しているところでございますので、今この場で成果というところがお答えにくいところでございます。

ただ、今回、先ほど最初に冒頭で御説明いたしましたアンケートのやり方を若干変えさせていただいております。4,000名に対しまして、前回35.7%の回収率が今回4,000人まで積み上がるところまでの統計を取っております。そういう中で、関心がないという方の割合が前回に比べて物すごく増えているという状況がございますので、そういったところも含めて、このまま比較していいところかどうかというところを事務局としては今、詳細に確認をしているところでございます。

【委員】 なるほど。今のお答えで十分納得いくんですが、だとすると、今度はあと一步踏み込みまして、福岡県というのは九州の中でも一番人口が多い県になります。今520万人ぐらいいるんですかね。ところが、それを4地域に分けて、今回のサンプル数はそれぞれ4地域が1,000、1,000、1,000、1,000となるように努力をされたと紹介されているわけですが、私は実はその1,000サンプルの背景にある各地域の人口が随分違うの



ではないかなと思うんですね。福岡市を含む、あるいは北九州市を含むところと筑豊、それから筑後というのは随分違うのではないかと思いますので、本当に分析はこういうやり方でいいんだろうかと思わず思っちゃったんですね。

とりわけクロス集計をやったときに、随分何かこう、訳の分からない分析になりかねないなと思ったんです。だからこそ、とりわけ筑豊、筑後地区をエリアへ何とか目配せをしていただきたい。あるいは、福岡地域になるんですかね、東峰村なんていうのはアンケートを答えられた人が1人しかおられないみたいなことがたしか書いてあったと思うんですけれども、そうすると、結局このアンケートそのものの信憑性みたいなものがちょっと揺らいでくるのではないかなと思うんですね。

まず、私どもに紹介していただく際には、この成果ではなくて結果、アウトプット分析をまず数値で紹介していただくわけですがけれども、その際にも、本当にこの数値がどれぐらいの信憑性——アンケートを取る際には、実はさらにこの数値がちゃんとした信頼できる数値なのか、t検定みたいなことをやったりますんですけれども、そこまではやらないにしても、私どもがこの数字をどこまでうのみにしていいんだろうかということをついつい考えてしまいました。

と同時に、県民の皆さんにお返しするときには、やはり出力——数値結果、アウトプットの分析でとどめるのではなくて、それを成果の段階、アウトカムの段階にさらに育てていただくには、やっぱり私は適切なヒアリング調査をやるべきなのではないかなと思うんですね。距離のあるアンケートだけで終わらせるのではなくて、対面でお話しいただいて、それをきちんと、例えば幾つかの手法で聞き取りしていただくみたいなことがあるといいのかなと思いました。

細かいところはいろいろお聞きしたいんですけれども、私は実はこのいただいたアンケートの分析をちょっと信用できないなと思う立場で見ているものですから、一応質問はここまでにさせていただきます。ありがとうございます。

**【島谷会長】** どうもありがとうございました。アンケートというのは非常に難しいことであると思います。利用している人ばかりにアンケートしても

しょうがないし、来ない人ばかりにアンケートしてもしょうがないということがありますので。

以前、私、長く東京国立博物館に勤めておりまして、31年勤めたんですけど、そこで面白いことをいっぱいやりまして、非来館者調査というのをやりました。来ない人ばかり集めて、何で君たちは来ないのと聞く。そしたらすごい答えが返ってきて、本当に目からうろこみたいなのが随分ありまして、我々は当たり前のように東博は月曜日以外は全部開けているつもりだったんですが、警備の都合上、正面の門は開けるんだけどロープで人が出入りできないようにしていたんですよ。横の小さい門は監視の目が行き届くので開けていたんですけど。あんなにロープしていたら休んでいるようにしか見えないとか。今はたくさん外国の人が来てくれているので、そんなことはないと思うんですけども、そういう若者の意見もありました。

どうしたら来てくれるか、あるいは、文化に親しんだほうがいいよと我々は言うんですけども、若者たちはそう思わない人たちもいるので、全ての人に同じ方向を見てというのは難しいと思うんですけども、今、先生から指摘があったように、アンケートの信憑性というのは、人口割合でどれぐらい取れば確実かというのがあると思いますので、それに準じてこれをやられていると思うんですけど。

ここまで努力してくださったのは感謝申し上げたいと思います。

それから、設問で、文化芸術の振興で、文化芸術活動を実践したというアンケートだったでしょうか。文化芸術を実践するというのは、人によってその理解が、何か絵を描いたとか、何かスポーツに参加したとかということ以外は実践したと思わない人もいるかも知らないので、博物館に行ったとか、どこどこに行ったというのも実践したということになるのか。聞き方がちょっと私には理解できなかったんですけど、それを含んでいるんでしょうか。

【事務局】 今やってないという方につきましては、直接鑑賞した頻度を聞いた上で、全く1年間してませんという人数を取った結果の割合になっております。

【島谷会長】 1回でも行った人は実践したと。

【事務局】 そうです。月1回以上とか、月1回、2か月に1回程度ということでは頻度を聞いた上で、最後に全くしていないというところがこの数になってくるとい形になります。その次の項目で、直接鑑賞を体験したジャンルは何ですかという設問の構成になっております。

【島谷会長】 分かりました。意外に少ないのでびっくりですね。  
はい、どうぞ。

【委員】 非常に綿密にいろいろ調査して、素晴らしいものが最新のデータとして残るのだと思います。ただ、今、意見が出てるように感触と大分違うのではないかと思うのは、実践した人数が少なくなっているんですね。そして、鑑賞した人数も少なくなっているというデータが出ています、ここに。

県民文化祭の参加を見ると、一昨年度は14万人参加しているんですね。昨年度が34万人、相当の数増えているんですね。資料の1-2に書いてあるのを見ますと、コロナ禍と合わせた参加者数は64万人、柱1のふくおか県芸術文化祭の開催で64万になっているんですけども、実際、県の文化振興課のほうから伺ったデータだと、一昨年は14万人、昨年は34万人、増えているとなっているんですね。

これ34万人が、県の主催事業と県文連の事業と一昨年から公募事業が始まって、また参加事業ですね、これを合わせての34万人なんですね。これは10、11月、12月の3か月の集計です。だけど、1年中劇場もやっているし、いろいろな場でやっているわけですから、これを3倍すると100万人ぐらいになるでしょうね、三三が九で、三四120万人ぐらいになるのではないかと。そうすると、福岡県の人口が520万ぐらいですか、520万ぐらいだと2割ぐらいの人が年間に文化に接している。そういう印象とこのデータとは、アンケートの数はちょっと少な過ぎるように、悪くなっているように見えるんですけど、実際は一昨年より昨年のほうが3倍になっているんですね、14万人から34万人。県芸術文化祭（県民文化祭）だけ取っても。

それは、御存じのように、先ほど知事もおっしゃいましたが、オープニングフェスを充実するとか、若者も参加するようにするとか、いろいろなことやっているんですけど、このデータでは少ない人数でもかなりの人が参加しているような印象なんですよね、私にとっては。その辺は県のほうはどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。全体として大ざっぱに言って、申し訳なかったですけども。

【島谷会長】      これ、県が答えるというよりも私のほうから。令和2年と令和7年の比較ですので、令和6年とか令和5年の比較はしてませんので、この資料2ですね。

【委員】      資料2ですね。

【島谷会長】      棒グラフを見て、若干、令和2年ですからコロナ禍があつて、令和7年がちょっと減つてという形ですので、先生がおっしゃるその前年度から令和7年に関して言うと、相当増えたかも分からないんですけど、減った中から増える過程ですので、数字的には令和2から7に関しては減っているように見えるけれども、戻っている途中じゃないかなというふうには見えるんですけど。

【委員】      なんか増えてきているような。

【島谷会長】      だから実際増えてるんですけど、まだ戻り切ってないというのがこの調査結果かなというふうに私には見えたんですけど、それよろしいでしょうか。

【委員】      いや、そうなのかなとちょっと思ってるんですけど、どうですか。市村課長、どうですか。

【事務局】      国の調査におきましても、コロナで大幅に鑑賞とか体験の機会

が令和２年度から減って、そして今、上がってきているけれども当初値よりも低いという形になっておりますので、今、会長がおっしゃったとおり、コロナが終わって大分回復傾向にはあるけれども、まだコロナ前に戻ってないということを考えております、県としては。

【委員】 それはいいんですけど、県民文化祭自身はそのときよりも多くなってると思うんですよね。多くなってる。

【事務局】 そうですね。

【委員】 去年の多さは特別なものですよね、おととしのあれと。それは工夫したからですけど。

【島谷会長】 どうぞ。

【事務局】 ありがとうございます。先生が言われるように、県民文化祭、令和元年度が１８万７,０００人、これはコロナ前でございます。その後にコロナで３万６,０００人とかいう形で減って、令和５年度が１４万５,０００人、そして昨年、大幅にリニューアルをしましたので３４万３,０００人ということで、だんだんと増えてきておりますので、そういった県の取組で文化を鑑賞したり体験したりしていく人たちが増えてきているということは、県民文化祭の参加状況を見ても言えるのではないかと考えております。

【島谷会長】 いずれにしても、検査結果が令和２年と令和７年では調査方法が違うわけですので、これを積み重ねていって分析をされていけばいいのではないかと思いますので。その調査結果が違いますよということは、報告書を出すときに皆さんに分かるように明示をしておくとう混乱は招かないのかなと思います。

この後もまだ意見交換していきたいんですが、ここにとどまっていると最後まで行かないとまずいので、後で戻ってここの質問をしていただいても構いま

せんが、続いて次期福岡県文化芸術振興基本計画の策定について、資料３及び資料３－２について、事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

## ９ 審議事項

事務局から、資料３－１「次期『福岡県文化芸術振興基本計画』の策定について」及び資料３－２「文化芸術を取り巻く状況等について」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。

【島谷会長】      ありがとうございました。ここまでのところで御意見がありましたら御遠慮なく御発言ください。お願いします。

【委員】      今、柱立てになるものがずっと御紹介されたんですが、冒頭、県知事が選挙の公約のときにもおっしゃっていたアーツカウンシルに関して明言されておられました。県としてアーツカウンシルを検討していくという言い方だったんでしょうかね。ちょっとそここのところは私もさっき十分把握できなかったんですが、それは今回のこの柱立ての中で表に出す必要はないんでしょうか。むしろ環境整備の一翼みたいなことで、内部的な努力目標みたいなものにとどめおくんでしょうか。よろしくお願いします。

### 【事務局】

その後、資料３－３のほうで御説明しようと考えておりましたが、今、柱のほうに記載する方向ではなくて、施策の方向の中に追記する方向で考えております。

資料の３－３、Ａ３の表がございます。この表につきましては、四つの柱ごとに施策の方向性、課題・配慮すべき事項、そして施策（案）ということで、左から順に項目立てしているんですけども、今、アーツカウンシルは柱２、（２）文化芸術を育む人づくりの中の施策（案）の中に福岡県アーツカウンシル（仮称）の設立に向けた検討を開始ということで触れさせていただいております。

ただ、このアーツカウンシル、先生が言われるようにとても大きなことでご

ございますので、その方向性などについて今回、審議の中で御意見を伺えたらと考えております。

【委員】 分かりました。

【島谷会長】 ほかにいかがでしょうか。より多くの方に御発言いただきたいので、まだ発言をいただいてない委員の方、何かありましたらお願いいたします。

これ、福岡県の文化芸術振興基本計画というふうに銘打っているんですけど、福岡県の人文化にどう親しんだかということに終始するのか、福岡県の文化振興に他県の人、あるいはアジアの人、外国の人が参加したということは、カウントとしてはどういうふうにお考えになれる予定なんでしょうか。

【事務局】 柱4の文化芸術を活用した地域づくりと魅力の発信という中で、（3）の文化芸術の魅力の発信、そして（2）文化芸術を通じた国際交流の推進、それぞれの中で福岡県の文化芸術を海外や県外の方たちに御理解いただいて、そして、その方たちがまた福岡県の魅力を感じてもらって、福岡県に来訪してもらう。そういったところも計画の中に入れ込んでおります。

【島谷会長】 ありがとうございます。そこまで見てなかったものですから、申し訳ございませんでした。

当然ながら、今、九州も韓国の方とかタイの方がすごくたくさん来ているように聞いております。東京は欧米の方が物すごく多い、京都も同様であるという傾向がありますので、文化を単一に国内だけと考えるのではなくて、国際化を図る上で物すごく重要な観点でございます。

昨年度は3,600万人の外国の人が来られたと。これをあと6年でしたかね、6年後には6,000万人にしたいと政府の諮問委員をやっているアトキンソンさんなんかははっきりそうおっしゃってまして、ちょっとハードルが高いなと思うんですけど、ここまでの数字の移行を見ていると、アトキンソンさんが言っているのとぴったりに合致しているんですね。そういう意味で、福

岡にも多くの外国の人がもっともっと来ると。それで、あまり来過ぎて困るという部分もあるかと思いますが、来るのが前提になっているという形でこういう計画も進めていかなきゃいけないと思います。

福岡県には国際交流員制度もありますので、英語だけではなく韓国語、さらには中国語の表示も出すように当然努力されていると思いますので、そういった点もこの計画の中には盛り込んでいただけたらありがたいなということで、今ちょっと質問をいたしました。

ほかの委員、いかがでしょうか。

【委員】       ありがとうございます。今、会長がおっしゃられましたように、私ももっと福岡県の文化、お祭りですとか、あるいは今やられている現代の新しい意味でのコンテンツですとか、そういうのをもっと海外にプロモーションしていいのではないかと。もっと積極的に、福岡県内だけではなくて、世界に発信するような方法をこの中に書き込んでいいのではないかなと。領事の方たちを集めるですとか、青少年を集めるというのはありますけれども、もっといろいろなコンテンツを使って世界に発信するということをやられてもいいのではないかなと思っています。

それともう一つは、質を上げるということは、大量に来てもらうだけではなくて、きちんとその価値を分かっていたけるような見せ方の工夫ですとか、演出みたいなものに関してももうちょっと書き込んでいただけたらいいのではないかなと思っています。そうすることで口コミで広がるということもありますし、1回来て、もう来ないということになるとかえって逆効果ですので、質を上げるということに関してもどこかで書き込まれたほうがいいのではないかなと思います。

【島谷会長】       県のほうから何かコメントありますか。

【事務局】       内容については、そういったものを盛り込むような形で検討させていただきたいと思います。



【島谷会長】      ありがとうございます。

ほか、いかがでございますでしょうか。

【委員】      先ほどからちょっと聞いているんですけど、海外の方が今インバウンドでたくさん確かに来られてます。私、地元でございます、今日、委員も来られてますけど、神宿る島、それから関連遺産群、今のところ、来られてるけど足がないんですよ。とにかく足がないということが一つの県の課題でございます。今、各路線とか、これは私たちの仕事なんですけど、やはりそこに行く手段がないのが一つの問題点であります。

もう一つ、インバウンドは確かに来られています。今、日本人の方も、聞いてみますとパスポートを持たれている方が17%しかいないということです。海外に行くにも、17%ぐらいの人しか全国的にパスポートを持たれてない。それ以外の方は、結局、日本人は国内を回るしかないということなんですよね。国内の魅力をもう少し発信するということは、各こういう関連遺産とか文化、そういうものをほかの都道府県の皆様方と情報を共有しながら、日本人の方にも、国内の方にも魅力をしっかり伝えることが、まずそこが基本になってくると思うんですよね。

その後にインバウンドの方はたくさん来られるかもしれませんが、現状からすると、日本の国内の方にもその魅力を知ってもらう、自分たちのしっかりとしたこの国内の文化の魅力を知ってもらうということのほうが基本ではないかなと自分は思っていました。

【島谷会長】      ありがとうございます。パスポート17%、すごいショックでした。びっくりしました。行くときに取ればいいということで取ってない人も多いんでしょうけど、ぽっと行くということは、そういう人たちはできないですね。

【委員】      できません。

【島谷会長】      これからは本当に国際交流、外国人向けというのは、特に福

岡は大陸のほうから見たら、日本側にひっくり返して見た場合の起点になるところですので、否応なしに外国の人は来ますので、その対策はぜひやっていたきたいなと思います。もちろん福岡県民に対する文化の浸透、交流というのは当然のことですけれども。

【委員】       これからお話しすることが今この時点で適切かどうか少し疑問なんですけれども、社会情勢についても、それから次期の振興基本計画についても、先ほど最初に先生が、コンサートで非常に子連れの人たちがたくさん集まったと話されましたが。それは本当に大切なことだと思います。実は今、結婚したがない女性も多いといわれますが、その一因に、子育て中の文化芸術の享受については体制が整っていないということが挙げられています。

例えばコンサートへ行くにしても、子供たち、大体、就学児以下は断られますよね。勿論預かってくれる場合もありますが。あるいは展覧会の会場に着いても、就学以前の子供を預かるとか、そういう配慮はほとんどないんですね。そうすると、子育て中の方たちの文化芸術への享受、参加、非常にこの何年間というのは空白になってしまうんですね。その点の視点からの配慮がざっと見たときにない……、それは必要なのではないかと。きちんとうたわなければ、具体的に施策として出していく必要があるのではないかと考えます。

【島谷会長】       ありがとうございました。文化を振興するためには、子守と言ったらいいか分かりませんが、預かるところであるとか、劇場等で預かってくれるとか、そういうのはやはりセットで考えていく必要があるという御発言だったかと思います。

これはとても重要なことで、次の文化を担う子供たち、答申というか、この中で小中学生をただにしているというようなこともありました、これはいい取組だと思んですけど、これをもっと広げる気はあるのかなのかとか、大学生以下を無料にすると。

大学生というのは、御存じのように、キャンパスメンバーズというのが各博物館、美術館に入っていますので、そこに所属している大学生はただで普通の展示は見れるんですけど、それでも行かないんですね、学生は。それだけ魅力

がないのか、広報が届いてないのかというのはあると思うんですけども。大学生は行かないけれども、何らかの事情で大学に行かなかった22歳以下の人も、例えば同じように扱ってただにするとか、そういう施策があってもいいのかなと、最近、私は考えているところではあるんですけど、予算あつてのことなので。

ただ、御存じのように博物館、美術館の特別展はマスコミさんと一緒にやっていますので、じゃあその差額はおたくが払ってくれるんですかということになるとなかなか難しいんですけども、思い切ってそういう施策を打ち出すことが福岡県にできるのかどうか分かりませんが、そういったことも考えていってもいいかなと。

以前、この会で言ったかどうか覚えていませんが、金沢21世紀美術館というのができたのを皆さん御存じだと思うんですけど、金沢21世紀美術館ができたときには、1年間、小学校1年から中学校3年まで全員、金沢市の生徒を運んだそうです。翌年からは小学校5年生だけ。だから、5年生が上に行ったら、新5年生、次の5年生と、そういう形で21世紀美術館に運ぶシステムをつくったと。それが結果どうなっているか、それがあってもなくても今みたいになっているかどうか分かりませんが、あそこは文化ゾーンとして機能していますので、21世紀美術館は無料ゾーンもあるので、人が大いににぎわっているという状況にあります。

余談ですけど、そんなこともありますということで。

**【委員】** 支援センターのほうで、来月、障がい児向けのオーケストラコンサートを開催します。これは九州交響楽団と協働してやるんですけども、騒いでよし、退室よしで。僕らが大事にしているのは、演者の人たちにそういう演奏を演出してほしいというか、しっかりと黙ってかっこよく弾くのではなくて、僕が弾いてるよとか、ちょっとパフォーマンスしてもらったりとか。

これは実はアクロス福岡でやっている「劇場って楽しい！！」というプログラムで、民間のそういうホールとか、そういう楽団が自主的に今動いてきつつあつて、そこはもちろん行政の力もそうなんですけど、民間同士のつながりも実は必要だったり、例えば子供とかでしたら学校とか地域の民生委員さんとか、

そういったところもうまくつないでいく体制づくりというのは非常に必要かなと思っています。今そういうのがちょっとずつ広がっていて、多分トライ・アンド・エラーの連続だとは思いますが、実際やってみるということが非常に大きな前進になると思っています。

これは別に障がい児の御家族だけではなくて、先ほど言われたような、昔は音楽好きだったけど結婚や出産を機にちょっと離れているという人たちにも、ホールがそういう小さなお子さん向けに公演ができたり、預ける機能ができたりとかというノウハウやスキルとか設備とかを当たり前にしていくことが大事なのかなと思っています。

【島谷会長】 ありがとうございます。それはもう十分ホールがいっぱいになるぐらいの人員がいるということでしょうけれども、入れない人にもそういう広報は打ってもらったほうがいいので、県かどこかに働きかけて、こういうコンサートもやっていますよということで、それで入れなかったらまたもう一回とかということになるかも分からない。それは大変かも分かりませんが、こういう活動をしていますというのを世間の人はあまりにも知らなさすぎるので、しっかり活動してください。

【委員】 はい。

【島谷会長】 先ほど手が、先生。

【委員】 3 ページの3の県の主な動きのところの(3)ですけど、新福岡県立美術館基本計画を策定というところですが、令和3年11月に策定されて11年の夏に開館を目指すということなんですけど、これからどういうふうに……。

今、21世紀美術館が出たから御質問なんですけれども、ソフト面ですね、どういうふうにやっていくとか、そういうことを審議する場所というのは審議会ではなくて美術館何とかというのがあって、協議会みたいな。その辺どういうふうにやっていくか、分かっているようでしたらお知らせ願いた

いんですけど。計画はもうできたと、ハード面ですね、あれは分かりましたけど。

【事務局】 御質問ありがとうございます。

まさに今からこれからというところで検討を進めております。県では専門分野ごとに委員の方に委嘱しておりますので、そちらのほうで御助言等をいただく予定でございます。

【委員】 これからということですね。

【事務局】 はい、これからになります。

【委員】 分かりました。

【島谷会長】 先生、お願いします。

【委員】

実は、私、かちゾー音楽団というのをつくりまして、四、五人で無料で幼稚園、保育園で音楽活動やっています。1か月に1回か2回か無料で届けてるんですが、非常に情緒教育にいいということと、生音を聴かせると学力が上がるというデータも科学的に今、分析ができております。

僕は、県の皆さんに視点をもう少し持っていただきたいのは、施設を造りました、施設にどう来てもらうかという努力はされるけども、もっと身近に芸術を届けようという視点をぜひ持っていただきたい。スポーツでもそうですけども、ソフトバンクにしても、野球教室にプロの選手が出ていって、自ら体験をさせて、その楽しみというものがプロにつながっていくとか、ほかのスポーツにも振興していくという努力をされております。

もっと文化、志す人たちが身近に届けようという活動をしたらどうかなと思って、実は宅建協会にお願いをしまして、宅建協会は、地域貢献ということで、車の寄贈をしたりとか何とかいろいろやっているんですね。宅建協会に話して

おりますのは、Aという不動産会社がその地域の幼稚園、保育園に幾らかお金を出して、もう何万円かですから、楽団を届けますという活動をしませんかという提案をしています。こうやって不動産会社からお世話になっているから、何かあったときにはそこをお願いしようというPRにもなりますよということとで提案をしておりましたら、非常に関心を持って、取り組んでみようというふうに今なりつつあります。

何かそういう視点をですね、限られた予算なので、もっと企業のPRのために音楽なり芸術というものをお届けしましょうという活動。障がい者のアートは有料でという発想はありますけれども、そういう企業、地域とのコミュニケーションツールとしての文化活動というものを視点に入れていただいたらどうかという提案をさせていただきたいと思っています。

【島谷会長】 県のほうで何か。

【事務局】 ありがとうございます。先生が言われるように、文化芸術を県だけでしようとすると、なかなか資金面とかそういった面でやはり難しいところもございます。民間企業でありましたり、あとはほかのNPOとかいろいろな団体と連携しながら、そういった地域における文化芸術活動を活性化していきたいと考えておりますので、そういったところの連携につきまして、計画の中に何か盛り込む形で検討したいと思っております。

【委員】 よろしく申し上げます。

【島谷会長】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

コロナのときに、かなりネットを通じて九州国立博物館等は頑張ってやっただんですけど、それが生きてまして、遠隔地から来れない人たちに向かってネットで出前授業みたいなことをやったりしたこともあります。

それから、九州国立博物館振興財団からバスを1台、2トントラックを改造して展示もできるようなもので、いわゆる移動博物館みたいな形で県内各地を回るようなこともやらせていただいています。どっちかというと押しつけみた

いな感じにもなるので、そうじゃなくて、どうやったら参加できるかということも考えていきたいなと九博時代は考えていたんですけど、新しい富田館長が頑張ってくれてるのではないかと思います。

ちなみに、車の横に九博の代表的な作品をアニメーションで描いています。たまに走っていますので、見たら手を振るところまでやっていただかなくてもいいですけど、これだなと思っていただければ。ちなみにナンバーが989（キューハク）です。東博の車はナンバーが1089（トーハク）なんです。だから、そういう意外なナンバー制みたいなものも含めて、もっと柔軟に福岡県もやっていただいたらいいかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。どうぞお願いします。

**【委員】** まず最初に、委員がおっしゃっていただいていたゼロ歳児からのというのを福岡県立ももち文化センターも、実はロビーを使って、それはコロナ前からだったんですけど、ベビーカーを押して参加できますよというコンサートをしているんですが、頑張ってもロビーなので、うちのロビーは割と広いけど、それでも80席ぐらいしかできないんですけど、毎回鈴なりにやっぴりなります。

中には、クラシックのコンサートに来られる方というのは静かなのが当たり前という方がいらっしゃって、アンケートに子供の声がうるさいと書かれたことがあったんですけど、それから先のクラシックのチラシには、そういう方は逆に有料の静かなコンサートに行っていただければいいという趣旨が分かるように、ゼロ歳児からでもどうぞというか、要は子供たち、ベビーも率先して来てくださいということをしました。

やっぱり福岡って音楽になじみが強いんだなと思ったのは、そのお母さんたちは恐らく元吹奏楽部とか、何らか音楽活動していたお母さんたちだと思うんですけど、終わった後も話が續いて、うちにパン屋さんがあるんですけど、その談話室のところで話しして帰っていただいているというのがありました。

そして、現時点では、ももちではもう一つ、抱っこのダンスといってゼロ歳児から連れてきていいダンスの講座をしているんですけど、定員はできるだけ15名以下でやりたいと思っているんですけど、この間ちょっと大雨とかぶった

のでそこは少なかったんですけど、大体来られます。

あとは映画で、映画館だと静かにしないといけないので、うちはロビーだけ広いから、ばーんと白地のところに子供用の映画をして、シートでも何でもいから勝手に持ってきてください、おやつも持ってきてもらってもいいです、こぼさないようにちゃんと蓋のできるもので飲物はお待ちくださいみたいな、だからベビーもオーケー、2歳児もオーケーみたいな映画をしたら、やっぱりそれも多かったんですよ。

なので、今どちらかというとゼロ歳児、1歳児、2歳児、よちよち歩きも含めた家族のイベントを皆さんが求めているんだなということは強く感じてますので、それが各地域の、それこそ筑豊地域とか筑後地域とかにも広がってけるといいなと思っているんですけど。

うちは無料で実はやっているんですよ。なので、コストの話を文化施設が集まる会議で……。とはいえ1人のアーティストとか何人かだから、ギャラなんて五、六万で終わるんですけど、その五、六万について、やっぱり「ああ、それは」と言われるので、委員がおっしゃったように、そこをうまく吸い上げて、県のほうで何か補助をしていただく仕組みができれば、それが県内全体に小さく広がっていくのかなとちょっと感じているところです。

私のほうからちょっと一つ、まだ資料が行き着いてないんですが、資料3-3に公立中学校の文化部活動の地域展開を図る福岡県地域文化クラブサポートネットワークというのが入っていたんですけど、実は今、文化施設の人たちで集まったときに話題になっているのが、国が部活動を地域に渡したというか、投げたというか、感じになっていると思うんですが、スポーツのほうは要は企業のメーカーさんも含めて動いている感じが少し見られるんですけど、文化部はどうするんだろうと単純に私はそのニュースを見たときに思っていたんです。

現時点では、宗像市がすごく強力で宗像ユリックスさんに言って、文化部の部活動について、文化施設を巻き込んだ形でどうやれるのかみたいな協議会を立ち上げていると聞いたので、それが他の市町村にも波及するのかなと単純に思っていたんですけど、今日、別の市の方とお話ししたら、いや、あれは宗像だけですと言われて、実際は各基礎自治体の市町村では、まだそんなところまでとてもじゃないけど行き着いておらず、結果やっぱり学校の先生が部活をす



る方向ですみたいな感じのことを言われて、それはなんかちょっとずれている  
というか、国の施策とちょっとずれているなと思ったんですね。

今回、ここに公立中学校での文化部活動の地域展開を図るというのがあった  
ので、基礎自治の方々と県との関係性と言ったらおかしいですけど、どういう  
形で県の地域文化クラブサポートネットワークを、まだ決まってないこともい  
っぱいあるんでしょうけど、イメージとしてはどんな形でなさるのかなという  
のがちょっと気になりました。

### 【事務局】

文化部活動の地域移行は、委員がおっしゃるように、なかなか進んでいな  
い状況でございまして、市町村の教育委員会を対象にしたアンケートによりま  
すと、県内の公立中学校の文化部活動数が620ありまして、今、地域クラブ  
活動に取り組んだ、もしくは取り組んでいる部活動というのが25、そのうち  
宗像が約半分ぐらい入っているんだと思います。なかなか土日に文化部活動を  
されているところも少ないということで、どこまでのニーズがあるのかという  
ところを今把握しているところでございます。

県と市町村との役割分担でございまして、基本的にそういった講師に対  
する謝金でありますとか、個人の任用とか、地域の方に対する働きかけなどに  
つきましては、市町村の教育委員会の役割になると思っております。ただ一方  
で、県としてもそういった取組を支援したいというところで、人材バンク的な  
ものを今つくっております。それがまず、やはり吹奏楽部が土日に活動する  
ところで一番多い、そしてまた専門的な先生の指導が必要ということで、まずは  
吹奏楽部の音楽関係の方の講師になりたい人を県のほうで情報を集めて、そし  
てその情報を市町村から依頼があったらお知らせする、そういったシステムを  
つくっております。

これから子供たちが地域で文化芸術活動するときに、自分たちがしたい、そ  
ういった取組ができるような形で、吹奏楽部だけではなくて、そういったニ  
ーズが高いものについて、どんどん分野を広げて実施していきたいと、人材バン  
クを県のほうで運営していきたいと考えております。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。話が次のところにも及んでいるようなので、今の会議がそれで終わりということではなくて、3－3、3－4を説明していただいた後で、またもう一度御質問していただいて結構ですので、資料3－3、資料3－4について、事務局から説明をお願いします。

事務局から、資料3－3「次期『福岡県文化芸術基本計画』総括表」及び資料3－4「次期『福岡県文化芸術基本計画』に係る具体的取組」の説明がなされ、以下のとおり質疑が行われた。。

【島谷会長】 どうもありがとうございました。3－3、3－4で具体的な計画案が上がっておりますが、これを一望していただいて、もしくは一望するまでもなく、これを発言したいということがありましたら御遠慮なく発言ください。

【委員】 神楽とかお祭りというのがどこに入るのかなと思って見てたんですけど、資料3－4の2番には出てきたりするんですが、総括表の中には神楽だったりお祭りというのが入っていません。それもやはり福岡県の重要な文化事業だと思いますので、入れていただければと思います。

それから、既に書かれているところですが、柱4の一番上の枠組みの下から二つ目、不足する地域の伝統行事の担い手確保を全県域で支援する地域伝統行事お助け隊についてですが、最近、大濠公園能楽堂で福岡県の神楽を朝から晩まで一日中披露される機会があったのですが、そのときに舞い手の方がお話しをされて、そこで「皆さん」と次のようなことをお話しされたのがすごく印象的でした。「よく私たちが言われるのは、「次の世代につないでいくのが難しい」ということですが、そう思われてるのではないのでしょうか」と。それでみんなが「そうだ、そうだ」という感じで頷いたところ、「でも、実はそこは問題じゃないんです。一番問題なのは、自分たちは誘われてようやく神楽を舞うチャンスがあるんだけど、受け入れる側の高齢化が激しくて、そちらの方がしんどくて依頼がだんだんできなくなっている」と。つまり、後継者

はいるけど、神楽を依頼して受け入れる側がすごく苦しいという発言をされておられました。ですので、このお助け隊というのはすごく意味のあることだと思うので、ぜひ推進していただければと思います。

【島谷会長】       ありがとうございました。何かありますか。

【事務局】       神楽等の記載、そして、お助け隊も今後重要だと思っておりますので、そういったところをまた今後どうつなげていくかというところは、記載も含めて事務局のほうで検討させていただきます。

【島谷会長】       ありがとうございました。

【委員】       すみません、私のほうでは観光のほうを担当しておりまして、今まで皆様の意見の中では少し異質かもしれませんが、最近、文化観光というのはずっと言われ続けておりまして、私どもの福津市も世界遺産の「神宿る島」沖ノ島のほうの文化遺産の構成委員の中の一人にもなっているんですけども、その中で非常に今集まりのいい取組があって、先ほどから何度もありましたけれども、カードラリーをここ何年かやっていただいて、今までに見たことがないほど子供たちがわんわん来るんですね。

この夏も新しくカードラリーをやっていただけるようなんですけれども、それに関して、去年、初めてこんなに世界遺産に子供たちが興味を持ってくれたなと思うアイテムでございました。もうお父さん、お母さん、そういう人たち、パパママたちが一生懸命子供たちに教えながら、これ何、これ何と教えながらカードラリーをしていただく。そういうのを見ながら、文化に関して、こういう入り口のほうが子供たちにとってハードルが非常に低いということを感じまして、今年もまたそれを楽しみにしている感じなんですけれども、観光はやはり文化の入り口の中でぜひ使っていただきたいなと思っています。

特に、私が言うのもあれなんですけれども、実は私どもの新原・奴山古墳群、なかなか人が来ないです。本当に人が来ないんです。やはり沖ノ島であったり宗像大社さんとか大島であったりとか、分かりやすいところでなく、その中の

構成資産なんですけど、新原・奴山古墳群はなかなか広がらないなと思っているんですけども、ある日、すごく人が来るときがあります。何でかなというと、お花のインスタグラムが発信されたとき。古墳の周りにすごくきれいなコスモスが咲いた。古墳の周りにすごくきれいなヒマワリが咲いた。全くそういうのに興味がない方でも、インスタグラムを見て、「あ、こんなものがあるんだ」というのを初めて知って、来ていただいている。それが観光が文化に対してアプローチができる特徴なのかなと思っています。

ぜひこういう計画を練られるときに、発信であつたりとか、子供たちにとって楽しいアプローチの仕方であつたりとか、難しいことももちろん大事だとは思いますが、入りのハードルをかなり低くしていただいたり、面白くしていただいたり、エンターテインメント性を重要視していただいたり、せっかく今、先ほどから出ておりますとおり、コロナを通じていろいろなデジタルでの発信がすごく強化されております。そういったときに入りになるのが美しい風景であつたりとか、おいしそうな食べ物であつたりとか、みんなが共有して楽しいと思える入り口をつくる努力というのをぜひしていただければと思いますし、観光のほうも、そちらのほうでお手伝いできることがあれば、幾らでもしていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【島谷会長】      どうもありがとうございました。確かに構成資産に入っているのになかなか人が行かないということがありますし、逆に人が来てもらうと駐車場等が困るという部分もあるので、それは痛しかゆしなんでしょうけども、しっかり把握をしていただきたいなと思います。

宗像・沖ノ島が世界遺産になるかならないかときに、ここまで話していいかどうか分かりませんが、4資産だけというのがユネスコではほぼ決まっていたと聞きまして、最終的に全部あそこまで入れるというのは——ユネスコの世界遺産の委員が来たときに海が荒れたんですよ。沖ノ島に行けなかったんです。政府委員が、九博で面倒見てと私のところに10人ぐらいお連れになって来たんですよ。そこで、4資産を維持するためには残りの資産もなければ残っていませんでしたよと2時間ぐらい話をしたら、来た先生方は全部賛成してくれたそうです。

だから、とにかく構成資産全部あつての宗像だということです。そこを見ると光の道も書いてありますので、宮地嶽の光の道も最近は何となく人気だと聞いております。先生はどう思っているかわかりませんが、太宰府にも光の道があります。宮司の家の前からちょうど春分の日と秋分の日には光の道が参道のところにきれいにできるんですよ。1回、私それを発見して、駐車禁止というあの看板がなかったらとってもいいなと思って、そこから写真撮っていたら、今の宮司が権宮司の時代に通りかかったので、「信宏君、あれ外して」と言っただけで外してもらって写真撮った記憶があります。そこで人がたくさん来るようになって困るかもわかりませんが、いろいろな要素が福岡にはあると思いますし、先ほどのところもそうですが、足の確保というのが、県内の人はいいかもしれませんが、外の人には本当に困ると思います。いろいろないいことをやっても人が来ない、行けないというのは、県内にバス会社、ほかの交通関係のところたくさんあると思いますが、それは県から働きかけてもらって何とかしていただければいいかなと思います。

これは成功した事例ではないんですけど、私が館長をやっているときに、醍醐寺展というのが九州国立博物館でありました。醍醐寺さんというのは京都では物すごく知られているんですけど、九州ではあまり知られてないので、増員を図ろうと思って、旅人というバスがあります。旅人のバスは、福岡のバスセンターから国際線を通して太宰府の駅までなんです。あれを延長して九博まで延ばしてもらったんですね。広報が十分じゃなかったんで、太宰府の駅でもう増発しなきゃいけないぐらいなのに、九博からの便は少なかったということで、もうコロナも大分落ち着いてきたので、特別展、それも土日に関してはそういう臨時バスが出てもいいのかなという感じはしますけれども。当時はたまたま西鉄の社長とバスの代表が同じ28年生まれの人だったんで話がスムーズに行ったんですけども、なかなか今はうまくいかないかもわかりませんが、九博に関してだけではなくて、ほかのこういう文化施設に関しても、足の確保というのはぜひお考えいただけるとありがたいなと思います。

【委員】 すみません。確かに新原・奴山は、整備が悪いと思うんですよ。古墳自体も荒れてるという感じですので、そういうふうには花が咲いたりしたら

とてもいいチャンスになる。もうちょっと福津市で頑張っていただきたいなと思っております。

さっきの神楽は、豊前神楽のことでしょうか。

【委員】      そうです。

【委員】      豊前神楽は、各神楽講が家々を回って、その家で祈願料を出してもらって、それで神楽の講が成り立っているんですね。ところが、社会の変革とかものの考え方が変わってきましたから、神楽を舞ってもらったからといって、それが神社にあげる祈願料と同じにはならないような感覚になってると思うんですね。だから、受け手側のほうが高齢化して困っているんだよというのは、そういうことだと思うんですね。

各神楽がどういうふうなことで今まで成り立ってきたのかというのは、もうちょっと文化財としても分析してみる方法がありますし、またこういう社会の変革に対して伝統芸能というのはどういう対応をしていくべきかということも考えていかなければならないなと思っております。

【島谷会長】      確かにそういう仕組みを知らなければ、何もしないで、ありがとうで終わっちゃう場合がありますのでね。それはどこかのタイミングで、番組の特集でも何でもいいから、こういう習慣だったんですよというのを何回か流してもらおうといいかも分かりませんよね。

伝統芸能もそうですけど、伝統工芸もなかなか維持管理していくのが、工芸を支えていく材料が少なくなっている、漆とかもありますし、工芸士になる人も少なくなっているということもあると思うので、それを福岡県、北九州の地域というのは伝統工芸が盛んなところですので、福岡県としてもそれを支えていってほしいと思いますが、何かございますでしょうか。

【委員】      伝統工芸、困ったことばかりなんですけど、材料がないというのはありますね。粘土を取ってくれる人がとうとう廃業されてしまって、自分は博多人形作ってるんですけど、七隈で粘土が取れたんですが、その1軒だけで、

もう後継者もつukらないということで廃業されてしまって、組合のほうでほかの地域の粘土を調合したりして、いろいろ調べて試作品を作って、それを組合員が使ってみて、どんな使い心地かと今いろいろトライしているんですけども、やっぱり材料の面というのが非常に今一番の課題ですね。

工芸士になりたいという、幸いにして博多人形をしたいという人は多いんですけども、修行した後、独立して自分で採算が取れるように、生活ができるようになるまでというのがやっぱり厳しくて、そこを考えると、もう弟子入りの段階から断る先生もいらっしゃいますね。

すみません、伝統工芸と違う話もいいでしょうか。

【島谷会長】       もちろん。

【委員】       このアンケートを見て、いろいろ文化芸術の活動とか関心が少ないという、ちょっと気落ちしそうな結果になっているんですけども、皆さんのゼロ歳児からの取組などの話を聞いてみて、その潜在的な美しさを感じる心というのは皆さんどんな人でも持っているけれども、でもアンケートの形には出てきてないというのがあると思うんですよ。もう本当にちょっとしたこととか、日常の例えばお弁当の盛りつけだとか、お食事のよそい方とか、朝ちょっとヘアスタイルとか、今日のファッションとかですね。この名札のフォントとかもやっぱり工夫していらっしゃると思うんですよ。その根本には、美しさを感じるという感性が基になっていろいろと形になって表れていると思うんですよ。だから、そういう潜在的なみんなが持っている美しいと感じるものをどう引き出していったらいいかなと思いつつ聞いてました。

それで、アンケートの中で、これはいいなと思ったのがあったんですけども、この大きな資料の参考資料のほうの1-38ですね。アンケートをお答えになった御家庭の末っ子のお子さんが、学校以外でこの1年間に行った文化芸術活動は何ですかというので、学校以外？ と私も意外に思ったんですよ。部活動なら分かるんですけども。それで、一番多いのが文学、音楽、美術、演劇、舞踊などの作品の創作。え、創作をしてるんだ、習っているのではなくて。そして、その下も、漫画、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアー

トなどの作品の創作。これは見てみたいと、私個人思いました。

それで、基本計画のほうの３－４の４ページに、赤字でふくおか県芸術文化祭において、次代を担う子供の文化芸術鑑賞・体験事業により青少年が文化芸術活動を発表・鑑賞できる機会を提供と書いてあるので、ぜひこの学校以外で作ってる、多分、家の中じゃないかなと思うんですよね、家で作っている物を何かの形で広く発表できる場があったら、もっといいのではないかなと思います。ネットなどを利用して、ぜひこの子供たちがもっと頑張って制作しているとか、友達がやってるから私もやってみようとか、そういう何かきっかけになるように、うまいこと持って行ってほしいなと思いました。

【島谷会長】       ありがとうございます。やっぱり発表の場がないと、なかなか……。

【委員】       張り合いが。

【島谷会長】       あると余計うれしくなって、張り合いが出ますからね。  
ほかにいかがでしょうか。

【委員】       県だけではなくて、各市でも問題になっていると思うんですけれども、文化振興課とそれから教育委員会との連携がもう少し横軸で、例えば今４ページのところで読書ボランティアとか、あるいは社会教育主事等による読書の意義云々とありますけれども、こういうところだけがぽっと出てくると、でも、これの一番の根っこのところは教育委員会がかなりやっているはずなんですよね、読書の推進とか。その辺の横軸を通すというか、そういう工夫はどのように考えていらっしゃいますか。

【事務局】

教育委員会との連携でございますけれども、この基本計画を策定するときに、関係各課の連絡会議というものを持っておりまして、それぞれの課の取組などをこの計画のほうに反映させていただく形に今なっております。



ただ、個別の具体的な教育委員会の取組の内容を全てこちらに記載されているかというところは、読書の件とか、そういったところは確認しながら進めていきたいと考えております。

【委員】 教育委員会との連携はいろいろ、難しいんだろうなと自分の実感からも思います。けれども、やはり図書館は教育委員会ですから連携は当然なのですが、何かいつも歯がゆい思いをしています。横断するような体制づくりがうまくできることを期待しております。

【事務局】

実は、私、教育委員会出身でございまして、そういった連携のところが重要だと思っております。読書の分野でありますとか、学校の文化芸術活動のところにつきましても、しっかりと教育委員会と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。

【島谷会長】 どうもありがとうございます。各部局間が連携をしていくというのは、非常に言葉はいいんですけれども、連携しようとするあまりどっちもやらないということが一番よくないので、中心的にどっちがやるということで決めてやるのが一番いいのではないかなと思います。そのうち連携ができてくるようになると思いますので。

それで、子供から大人までの芸術活動の推進ということを考えた場合に、小中学校と高校、大学って、そこで1回ぷつと切れちゃうんですね。特に書道なんかは、書写教育と書道というのが全く別の形になるし、片や教育のほうで早くきれいに美しく書くだけだったのが、芸術科書道ではまた違うものが加わってくるという、そういう意味で、何か苦勞されているようなことはございますでしょうか。

【委員】 苦勞していることではないですけれども、前々から、もう10年、20年前からのお話なんですけど、福岡県の高校の芸術、特に美術の先生は教諭がいらないという現状があります。ゼロではないですけれども、私は筑後のほう

にいるんですが、筑後の教諭はもう1桁というか、もう1人、2人と。そういった現状の中で文化活動をしております。だから、あとはもう各先生方の御尽力に任せてるという形で活動しております。

また、中学校のほうも同じような活動してると思いますけれども、じゃあ中学校と高校の連携はあるかというところ、ほぼありません。私たちの教育現場の中での芸術活動といたしましては、もう与えられていることを精いっぱいやるということになっております。

また、個人的には久留米市美術館と少し連携がありまして、久留米市美術館でも、どうやったら若者が芸術のほうに向いてくれるかということで、今、四苦八苦してあります。そういった中での、やれることをやろうというのが芸術的な活動になっております。

筑後のほうのお話をちょっとさせていただくと、いろいろな行事があって、やはり福岡市のメインの活動になっていて、こういった活動が全部できるというかなと思ってますけれども、じゃあ筑後のほうでこの活動が知らされて、じゃあ活動しようかと思う子供たちは少ないかなと。距離にしてはそんなにないんですけれども、ちょっとハードルが高いと思われる親御さんであったり、子供たちが多いのではないかと。反対に、この活動の広報がうまくいって参加しようという子供たち、親御さんたちがたくさんいると物すごく福岡県自体が盛り上がるのではないかと。

だから、いかにどうやって広報して、参加しようと思うハードルを下げることか、参加しやすいと思うような企画を練ることかということで、具体的案があると物すごく盛り上がるのではないかなと思って、ちょっと二極の、参加しづらい状況と具体的な案と、何かこう、まとまる話ではないんですけれども、そのような思いを思って聞いておりました。教育現場も大変です。

【島谷会長】 恐らくそうだと思って最後に質問したんですけれども、その教育現場が大変だということを分かった上で、県に何をやってもらおうとその連絡ができるか、血が通うか、少しでもよくなるかというのがあったら、この計画に一行書いてもらうだけでも変わる場合がありますので、今すぐということではなくて、これから検討してください。

【委員】 はい。

【島谷会長】 そういう現場の声を生かすのがこの委員会であると思いますので。賛成多数で全部決めるわけじゃなくて、そういうのを拾い上げながら、総体的に福岡県がよくなるように。さっき私、金沢市のお話をしましたけれども、あれは金沢市であって石川県ではないんですよね。市だからできる部分と県だったらできづらい部分というのがあると思いますけれども、それを踏まえてこれは県の審議会ですので、そこで何ができるか、宿題ですね。よろしくお願いします。

【委員】 あと、久留米市は、小中高生はもう2年前から一律、特別展も無料になってます。そういった現象があっても、やはり展覧会に来る人は少ない。では、じゃあ久留米市の図書館であるとか石橋文化センターは結構盛り上がってます。でも、美術館には足が入らないということがあって、1回恐らく足を運べば子供たちは動けるとは思いますけれども、初めの一歩がなかなか動きがない現状が今、教育界にはあるのではないかと思います。

【島谷会長】 私、41年この世界にいますけれども、御婦人方が見ているのを何となしに後ろから歩いて、「今日の晩御飯何する？」とかいうことを言いながら作品を見てる人がいかに多いことか。それが悪いわけではなく、作品を見ながら何を発想してもいいし、何をアートとして展開しても構わないので、とにかく美術を楽しむ環境を身につけてもらおうと、とても広がっていくと思うんですよね。

とにかく最初から、行ってもつままないし、静かにしろ、騒いじゃいけないというんで、あんなところ行くかと。修学旅行なんかで来ても、行ったという経験だけをつくりたいから、ざっと走って。中学生、高校生はそういうのが楽しいからそれはそれでいいんで、それでも行ったということが記憶に残るということとはとても大切なことなので、100人いたら身につく人が5人でも6人でもいたら、もうオーケーだと思うんですよね。

みんなが同じ価値観を持つ必要はなくて、今こんなに多様性のある社会になっているので、美術でも右向く人、左向く人、我々だって抽象アート見てから本当に分かるのかというのか、分かったふりをするみたいな感じはあると思うんですけど、どういう楽しみ方をしても間違いではないので、そういう人たちに文化芸術、いろいろなものに親しんでもらうというのが県の施策じゃないかなと思います。

【委員】 今、多様性だということをきちんとおっしゃってくださったからこそ、実はその裏に隠れたもう一つの問題があるんですね、福岡県は。地域間格差が厳しいです。私は、もう本当に前々から同じことを繰り返して言っているわけですが、筑豊地方、筑後地方と福岡、あるいは北九州との地域間格差というのは、今回のデータでもかなり明快に出てきているわけです。

しかし、県の政策としては、例えば交通の便がいいから、行きやすいから、アクセスしやすいからということで、どうしても福岡市とか北九州市に……、北九州だってちょっとハンディがあるかもしれませんが、やはりある種の芸術の一極集中みたいなものが行われてしまっているわけですね。今回の新県立美術館の問題なんかもそうだと思うんですが。

だとすると、これをもう一回、本当の意味での多様性、あるいは人が少なくなってくる、少子高齢化の一つのツケというのは農村部、中山間地にわっと出ちゃうわけですが、そこに例えば、日田彦山線だけじゃなくて、アーティスト・イン・レジデンスのような逆転の発想で、例えば本当に若い人たちが芸術、しかもその芸術というのはハイ・アートではなくて、例えば今日、あしたの暮らしをもっと豊かにしていく、先ほどからおっしゃっているように、日々の暮らしの中に美しさを宿らせるみたいな、その一翼を担いたいということで、若い人たちが、例えば総務省がやっている地域おこし協力隊の制度との合わせ技で、そういう地域へどんどん戻っていくみたいなことだって可能なわけですね。

しかし、それは私はやっぱり県の政策でコントロールするしかないんだと思うんですよ。だからこそ、私は福岡を福岡市とか……、今日は福岡市でこの会議は行われているわけですが、もしこの会議が例えば久留米とか、ある

いは大牟田とか、あるいは田川とか、そういったところで行われていたら、もう少し違う議論の仕方もあるのではないかなと思うんですね。私はちょっとそこら辺が心配です。

データの読み込みもさっき心配だと言ったんですけれども、私たちはどうしても自分たちにとって分かりやすいところからしか解釈をしていかない、そのつらさがあるわけですので、だからこそ、ぜひ筑後地方、あるいは筑豊地方、あるいは北九州での京築とか、そういったところに目配せをしていただいて、本当に困っていることは何だろうか、そこにもしかすると芸術の力で補填できることがいっぱいあるのではないかなと思うんですね。

それは、地域間格差だけの問題ではなくて、子育て中のお母さんたちが芸術文化の環境になかなかありつけないみたいな問題だって、殿方を中心とした議論だときっと見えてこないわけです。だからこそ女性の方々を中心とした議論というのは、あえてでもやっていかなくちゃいけないんだと思うんですね。

そういったことがようやく次のこの基本計画の中に盛り込まれていくといいなと思いながら、お話を聞かせていただいております。すみません。

**【島谷会長】** とても大切な御意見でした。これを踏まえながら、基本計画に書き加えることができるものがあれば加えていったほうがいいと思います。

ただ、福岡県というのは、そういうバランスを全く考えてないかということ、九州芸文館を造ったりということで、県の施設を南のほうに造ったり、そういう配慮も当然ながらあるわけで、あれと福岡市のものを比べてどうかという意見もあるかも分かりませんが、そういう裕福な県だからできることも当然あるわけです。

私も各県の美術館・博物館をどこに造るかという設置委員会に何か所も参加しましたが、博物館は造ればいいわけではなくて、造った後の運営を考えていかなければいけない。造ったからには維持費を年間何億かをずっと出していかなきゃいけない。そういうことがあるので、できました、それで地域のバランスがよくなりましたということにはならないということ。そのためには、前、誰かがおっしゃったアクセスの問題が物すごい必要になってきますので、九州は車社会だから問題ないということになると、じゃあ観光客はどうな

るんだということにもなりますので。

九州国立博物館で言うと、一番近いＪＲの駅は二日市なんですけど、二日市から九博に来るバスは３０分、４０分に１本ぐらいですよ。あれだったら、やっぱりお客さん来ないですよ。タクシーがすぐあるかどうかとも分からないと。各県から来るんだったら新幹線で来るんで、博多からのアクセスはどうなのかということも考えていかなきゃいけないので。

この審議会の話とは別になりますけれども、福岡県、今のうちに打てる施策は打っておいたほうがいいので、未来につながる施策として、皆さんから意見を頂戴したいなと思っております。

先生がおっしゃったように、女性の意見というので今ぱっと数えてみたんですけど、女性が８人いるんですよ。こういう審議会で女性が８人、欠席の方もいらっしゃいますけれども、いるというのは、県のポリシーが高いんだなと私は感じました。

ほかにいかがでしょうか。

**【委員】** すみません、先に発言させていただきます。

先ほど先生からの発言もありましたけれども、私も久留米市の大学に勤務しておりますので、筑後の事情というのはよく分かっておりまして、画家の先生にうちの授業のデッサンとかに来てもらってるんですけど、いろいろな非常勤を掛け持ちされてて、絵、画家としてやっていくのも大変な状況というのは分かっております。

ただ、やはりその中で、先ほど先生からも発言がありましたように、久留米市美術館がいろいろな面白い企画をやってくださってて、若者を引きつけるような、例えば漫画家の萩尾望都展ですとか、これはちょっと年齢の高い方のファンが多いと思いますけど、今またビアズリー展とかやられています。小中学生だけでなく大学とも連携をしております、教職員、学生も無料で見学することができるという取組もあって、うちの大学生、あまり最初は関心なかったんですけど、最近では美術館に通っている学生も増えておりますので、地道な取組であっても続けていくのは大事な事かなと思っております。

先ほどの感想が一つと、それから、この総括表に関してですけれども、柱の

2の(3)の文化的・歴史的景観の保全・活用のところですが、一番下の丸のところに重要伝統的建造物群保存地区の保全整備に対する補助と書いてくださっていて、これは大変うれしいことではあるんですが、何かこの伝建地区だけがちょっと強調されているような書きぶりになっておりまして、福岡県は文化的景観も持っておりますよね、求菩提山を持っておりますので、これは伝建地区に特化したこととお書きになりたいのか、もう今回2期目なので、少し範囲を広げられてもいいのではないかと。

あと、別に文化財に位置づけられているものだけではなくても、その地域に残っている歴史的景観ですとか、あるいは町並みだけではなくて農村景観ですとか、重要なものに関しては、補助まではいかななくてもPRするとか、何かそういったことも入れていただけるといいのではないかなと思いました。

以上です。

【島谷会長】      ありがとうございます。県から一言。

【事務局】      この書き方につきましては、関係課のほうと調整いたしまして、掲載する方向で考えたいと思います。

【委員】      委員の皆さんから、子供の頃からのとか、筑後、筑豊とか、いろいろな課題があるんですけど、今回重点的な目標に定められているこども食堂でのアートワークショップというのがすごく可能性があるのではないかなと思っていて、私も知り合いが何人かこども食堂をやってまして、もうコミュニティー化して、世代間交流する食以外のものが必要ということで、アートというものをやっていきたいという声がかかって、やっていこうとしていまして、もうこども食堂は公民館化してるんですよね。

本当に地域のいろいろな子供たち、大人も含めて、食という一つの軸から様々なコミュニケーションが生まれていって、そこでアートを体験するとか、プロのアーティストか何かワークショップを一緒にやっていくというところが、まさに学校とか美術館よりもすごい興味がない人たちが集まっていて、もう人が集まっている場所でそういうことをやっていくということから、何でしょう

……、私も福祉施設やってるんですけども、安心と安全がそろっていれば表現したくなるんですよ。

多分こども食堂も、おいしいもの食べるとか、そういう中でみんなで何かしたいという欲求が生まれる中で、合同で何かアートを制作するとか、みんなで同じものをやってみるとか、学校が安心できないと言ってるわけじゃないんですけども、自ら自分から行っている場所で仲間をつくり、そこから新たなアートとかでつながる中で、そこから地域らしさとか、子供の頃から表現を通じた将来的な野望が見えてきたりとかという可能性は、これぞまさしく文化芸術の力が発揮できる場所ではないかなと思ってますので、ぜひこども食堂でのアート体験とか、そういったことは力を入れていただき、そこに何か課題解決のヒントとか、そういったものがちょっと見えてきたりするのではないかなと思います。なので、そこはぜひしっかりやっていただけたらと思っています。

以上です。

【島谷会長】      ありがとうございます。答えは出ませんが、宿題のような形で、答申に向けて準備できるような案件をたくさんいただきました。

皆さんに積極的に発言していただいたので、ぱっと時計を見たら時間になっているんですよ。取りあえずここで今日の審議は打ち切らせていただきまして、協力いただいた皆さんには本当に感謝申し上げたいと思います。事務局は、委員のこういった様々な意見を参考にして、次期計画の策定を進めていただきたいと思います。

ここで事務局に議事進行をお返ししたいと思います。

## 10 閉会

浦田人づくり・県民生活部長から閉会の挨拶が行われた。

— 了 —